

介護保険(老人デイ)

時津荘デイサービスセンター 1日当りの料金表

令和元年10月1日現在

介護予防通所介護相当・通所介護 ◇サービス提供時間 6時間以上7時間未満

※介護予防通所介護は1ヶ月当り

※加算の負担額は下記金額に対する認定負担割合額

要支援・ 要介護度区分	介護報酬額				介護職員処 遇改善加算 (5.9%)	① 利用者負担額 1日当り(1割又は2割、3割) (介護予防は1ヶ月当り)			② 食事提供費	①+② 1日当りの利用料(食費含む) (介護予防は1ヶ月当り)				
	基本料金	入浴介助 加算 (1回につ き)	サービス 提供体制 強化加算 (II)	事業所 評価加 算		1ヶ月当り	1割負担	2割負担		3割負担	1食当り	1割負担	2割負担	3割負担
							1割負担	2割負担		3割負担		1割負担	2割負担	3割負担
介護 予防 通所 介護 相当	要支援1 (1ヶ月)	16,550円	基本料金 に含む	240円	1,200円	1ヶ月当り 1,060円	1ヶ月当り 1,905円	1ヶ月当り 3,810円	1ヶ月当り 5,715円	300円	1,905円 + 食費(300円×回数)	3,810円 + 食費(300円×回数)	5,715円 + 食費(300円×回数)	
	要支援2 (1ヶ月)	33,930円	基本料金 に含む	480円	1,200円	1ヶ月当り 2,100円	1ヶ月当り 3,771円	1ヶ月当り 7,542円	1ヶ月当り 11,313円	300円	3,771円 + 食費(300円×回数)	7,542円 + 食費(300円×回数)	11,313円 + 食費(300円×回数)	
通所 介護 (通常 規 模 型)	要介護1	5,750円	500円	60円	/	370円	668円	1,336円	2,004円	300円	968円	1,636円	2,304円	
	要介護2	6,790円	500円	60円	/	430円	778円	1,556円	2,334円	300円	1,078円	1,856円	2,634円	
	要介護3	7,840円	500円	60円	/	500円	890円	1,780円	2,670円	300円	1,190円	2,080円	2,970円	
	要介護4	8,880円	500円	60円	/	560円	1,000円	2,000円	3,000円	300円	1,300円	2,300円	3,300円	
	要介護5	9,930円	500円	60円	/	620円	1,111円	2,222円	3,333円	300円	1,411円	2,522円	3,633円	

加算サービス項目(利用状況に応じて加算されます)						
通所介護 1日当り			介護予防通所介護は1ヶ月当り 下記料金加算			
個別機能 訓練加算 (II)	口腔機能 向上加算	若年性認 知症利用 者受入加 算	生活機能向 上グループ 活動加算	運動機能 向上加算	口腔機能 向上加算	若年性認 知症利用 者受入加 算
/	/	/	1ヶ月当り	1ヶ月当り	1ヶ月当り	1ヶ月当り
/	/	/	1000円	2250円	1500円	2400円
/	/	/	どちらも行った場合 1ヶ月当り 4800円			
560円	(月2 ヶ月間 まで) 1回当り 1500円	600円	/	/	/	/

※ 身体の状況に応じて個別にサービスが必要な方は別途加算額が発生します。

※ 原爆被爆者手帳をお持ちの方は、介護保険サービスに係る負担金は免除になります。

※ 「おむつ代」は実費、また「創作活動」・「レクリエーション活動」にかかる材料費は実費となります。

※ 上記は1日当たりの利用料金です。利用日数が複数になりますと合計した「基本サービス単位+加算単位」に介護職員処遇改善加算率(5.9%)が算定されますので、上記利用料金と若干差異があります。

◆介護職員処遇改善加算は、各種加算サービスの利用がある場合、その加算単位にも介護職員処遇改善加算(5.9%)が算定加算されます。

※ ご利用料は、加算サービスの有無、「社会福祉法人利用者負担軽減」の認定の有無で変わります。

※ 上記利用料金表については、法改正・経済状況の著しい変化等により、相当な額に変更する場合がありますので、時津荘担当職員へご確認下さい。